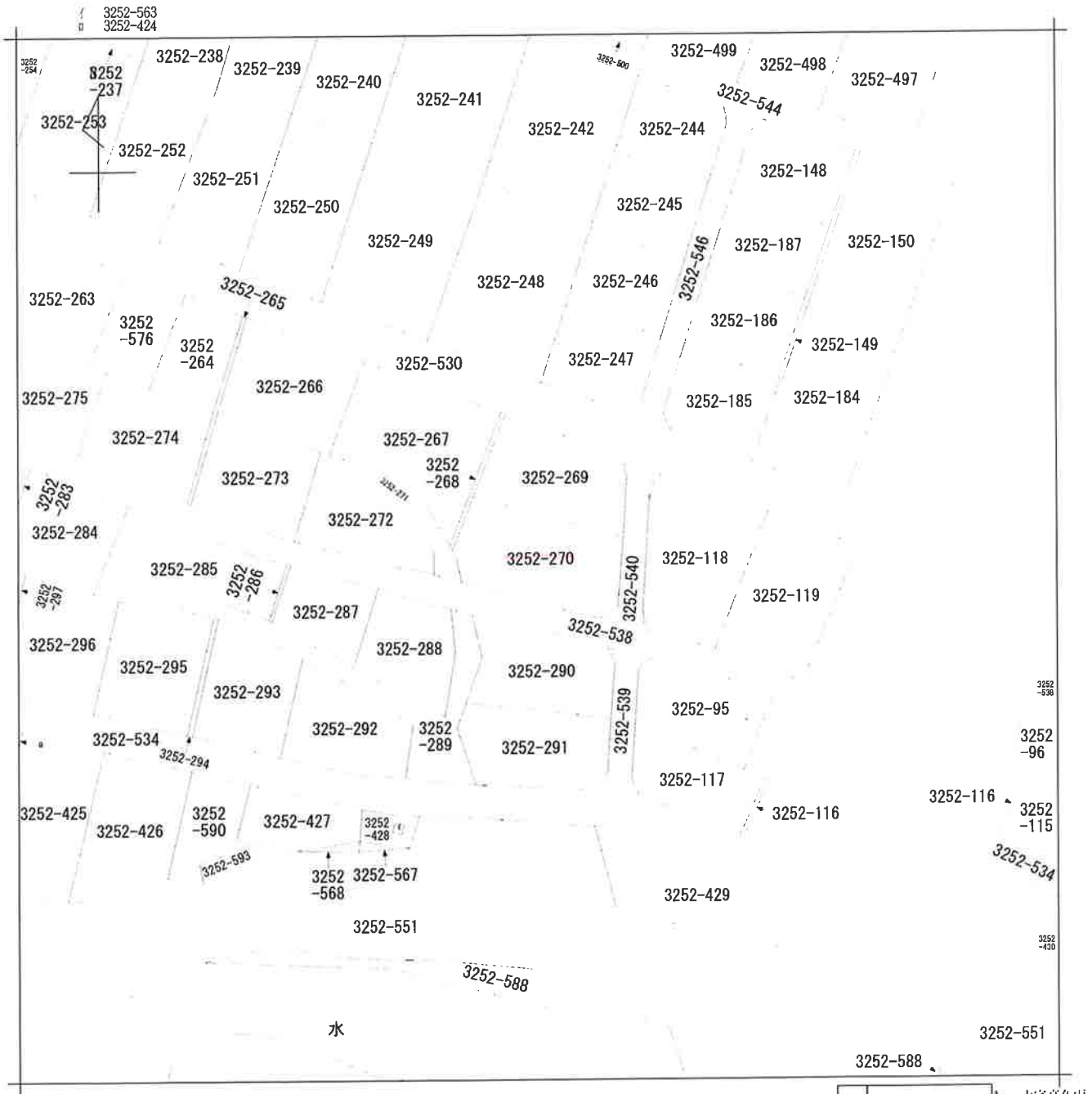




地番区域見出
大字高久丙

請求部	所在	那須郡那須町大字高久丙字西原				地番	3252番270			
出力縮	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和46年2月8日				備付年月日(原図)		補記事項			



2026/06/01 12:20 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年5月16日	不動産番号	0618000308585
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	那須郡那須町大字高久内字西原			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその口付〔登記の口付〕	
3252番270	山林	805	：	3252番1から分筆	
			：	〔昭和45年12月21日〕	
余白	余白	余白	：	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項	
			：	の規定により移記	
			：	平成13年5月16日	



2026/06/01 12:36 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年5月16日	不動産番号	0618000308846
地図番号	余白		筆界特定	余白	
所 在	那須郡那須町大字高久丙字西原				余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3252番538	山林	3376	：	3252番1から分筆	
			：	〔昭和46年2月8日〕	
余白	公衆用道路	余白	：	②昭和45年8月1日変更	
			：	〔昭和48年9月25日〕	
余白	余白	余白	：	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項	
			：	の規定により移記	
			：	平成13年5月16日	



2026/06/01 12:38 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年5月16日	不動産番号	0618000308848
地図番号	余白		筆界特定	余白	
所 在	那須郡那須町大字高久丙字西原				余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3252番540	山林	238	㎡	3252番1から分筆 〔昭和46年2月8日〕	
余白	公衆用道路	余白	㎡	②昭和45年8月1日変更 〔昭和48年9月25日〕	
余白	余白	余白	㎡	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年5月16日	



2026/06/01 12:39 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年5月16日	不動産番号	0618000308583
地図番号	[余 白]		筆界特定	[余 白]	
所 在	那須郡那須町大字高久丙字西原				[余 白]
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3252番268	山林	34	：	3252番1から分筆	
			：	〔昭和45年12月21日〕	
[余 白]	[余 白]	[余 白]	：	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項	
			：	の規定により移記	
			：	平成13年5月16日	

地 積 測 量 図

地 番 3252-264.-266.-267.-269.-270.
-271.-272.-273.-274.

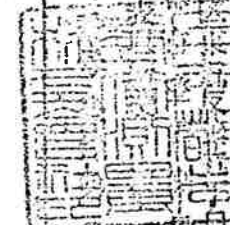
土地の所在 那須郡那須町大字高久丙字西原

昭和四十五年八月拾日

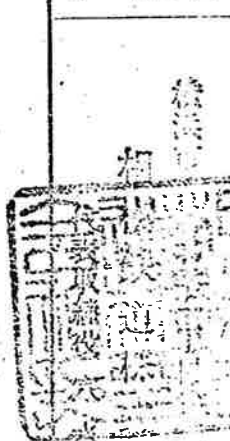
作 成 年 月 日

作 成 者

東京部品川
日本
登録代

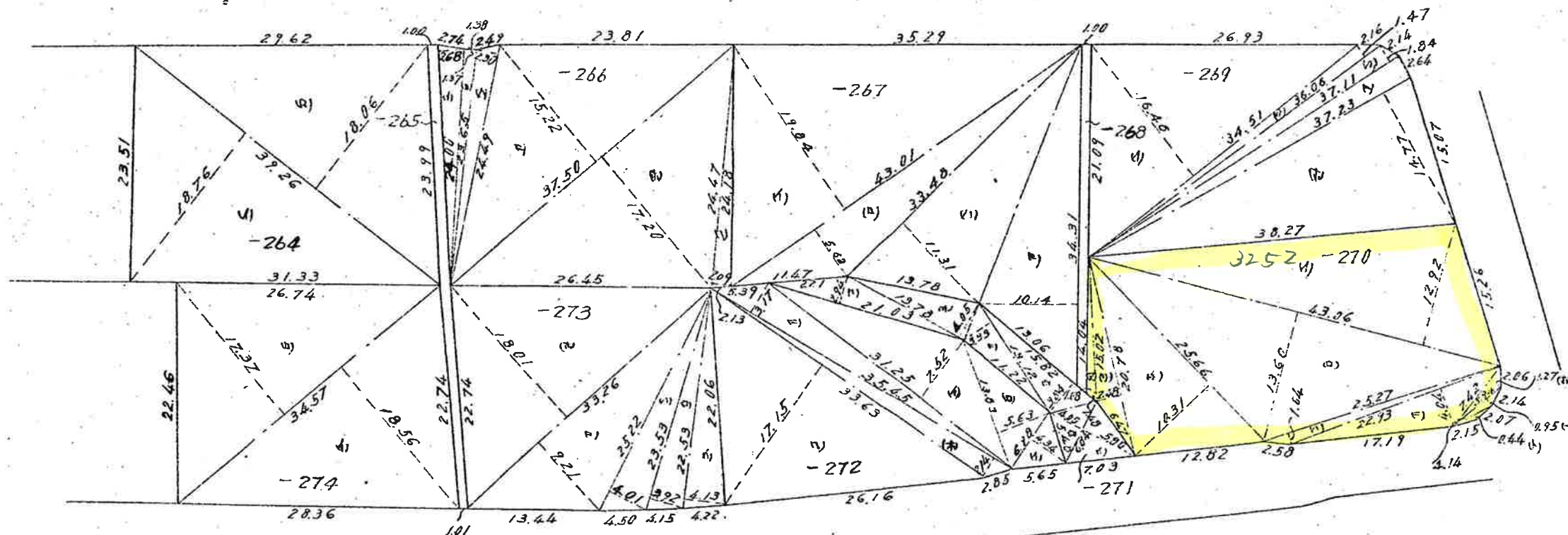


三九四号
申請人



三九四号

7/64



N. 1687 田中様

面積計算表別紙

縮 尺

1/600

3252-264.-266.-267.-269.-270
-271.-272.-273.-274.

那須郡那須町大字高久丙字西原

7/14

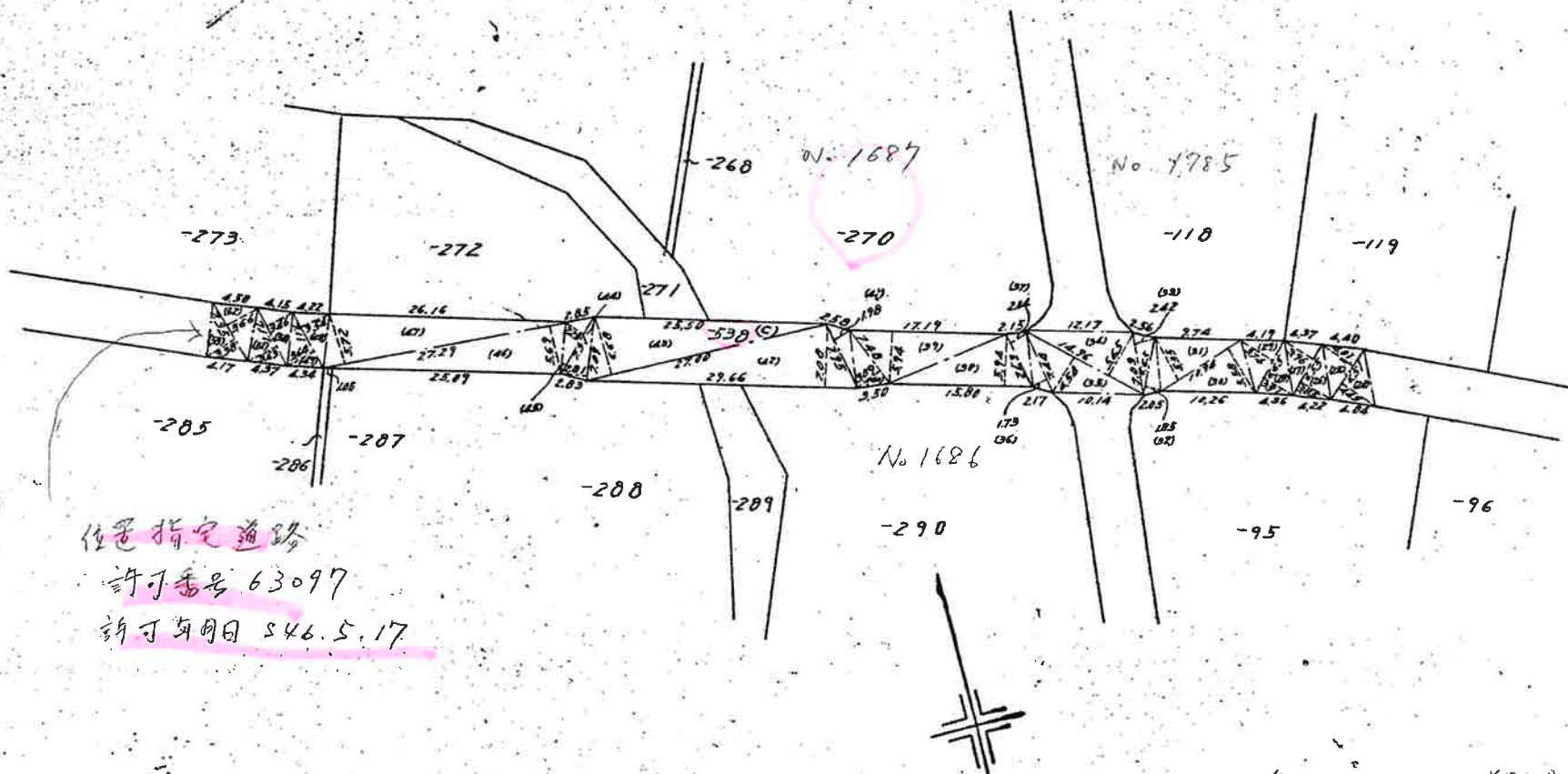
面積計算表				
区	底	高	倍面積	面積
(イ)	39.26	18.26	736.5176	
(ロ)	39.26	18.06	709.0356	
		-264	1445.5532	722.77660
(ハ)	24.00	2.68	64.3200	
(ニ)	23.65	1.37	32.4050	
(ホ)	24.49	2.30	56.3270	
(ヘ)	37.50	15.22	570.7500	
(セ)	37.50	17.20	645.0000	
(シ)	24.47	2.09	51.1423	
		-266	1419.9398	709.96990
(イ)	43.01	19.84	853.3184	
(ロ)	43.01	5.62	241.7162	
(ハ)	33.48	11.31	378.6588	
(ニ)	34.31	10.14	347.9034	
		-267	1821.5969	910.79840
(イ)	34.51	16.46	568.0346	
(ロ)	36.06	1.47	53.0082	
(ハ)	37.11	1.84	68.2824	
(ニ)	37.11	2.64	97.9704	
(ホ)	37.23	14.77	549.8871	
		-269	1337.1827	668.59135
(イ)	43.06	12.92	556.3352	
(ロ)	43.06	13.60	585.6160	
(ハ)	25.27	1.04	26.2808	
(ニ)	22.93	4.04	92.6372	
(ホ)	7.42	1.27	9.4234	
(セ)	5.94	0.95	5.6430	
(シ)	4.14	0.44	1.8216	
(イ)	25.66	10.31	264.5546	
(ロ)	20.78	2.48	51.5344	

面積計算表				
区	底	高	倍面積	面積
(イ)	13.02	1.08	14.2216	
	32.52	-270	1610.0678	805.03390
(イ)	6.84	5.80	39.6720	
(ロ)	6.84	4.00	27.3600	
(ハ)	15.82	3.84	60.7488	
(ニ)	13.12	3.33	43.6896	
(ホ)	13.78	4.05	55.8090	
(セ)	21.03	2.94	61.8282	
		-271	289.1076	144.55380
(イ)	6.98	4.34	30.2932	
(ロ)	13.83	5.63	77.8629	
(ハ)	31.25	7.52	235.0000	
(ニ)	35.45	3.17	112.3765	
(ホ)	35.45	2.14	75.8630	
(セ)	33.63	17.15	576.7545	
		-272	1108.1501	554.07505
(イ)	22.53	4.13	93.0489	
(ロ)	23.53	3.92	92.2376	
(ハ)	25.22	4.01	101.1322	
(ニ)	33.26	4.21	306.3246	
(ホ)	33.26	18.01	599.0126	
		-273	1191.7559	595.87795
(イ)	34.57	18.56	641.6192	
(ロ)	34.57	17.37	600.4809	
		-274	1242.1001	621.05005
			以下余白	

面積計算表				
区	底	高	倍面積	面積
			以下余白	

地	香	3252-538
---	---	----------

30/65



許可年月日 546.5.17

面積計算表別紙

縮 尺

$\frac{1}{600}.$

昭和四年六月一日

作 成 年 月 日

作成者

東京都品川区東品川五丁目三番地
日本郵政省郵便局認可 取扱金庫
株式会社 日通銀行 代理店
登録商標 第1794号

人 隨 申

横浜市西區北幸一丁目參番式參号
相模鐵道株式會社
代表取締役 清水清彦

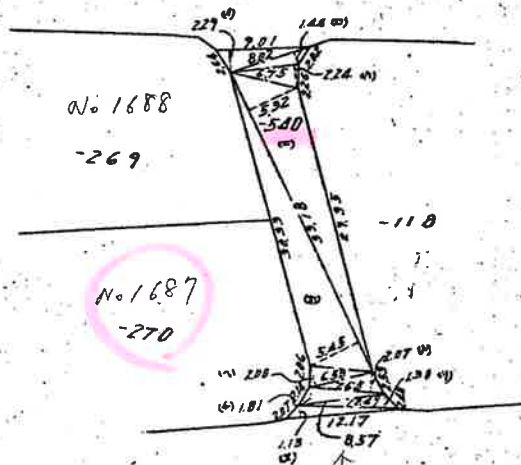
地番 3252-538 の道路全体

3/4 10-20 11

3252-540

那須郡那須町大字高久丙字西原

33/45



位置指定道路

許可番号 63097

許可年月日 546.5.17

地番 3252-5409 道路全休

1/1 ページ目

面積計算表別紙

縮尺

1/600

作成年月日

作成者

東京都品川區東品川
日本都
代表取締役 目録
登録番号 123456789

七九四号

申請人

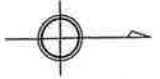
横浜市西區北幸一丁目番地式参号
相模鐵道株式云社





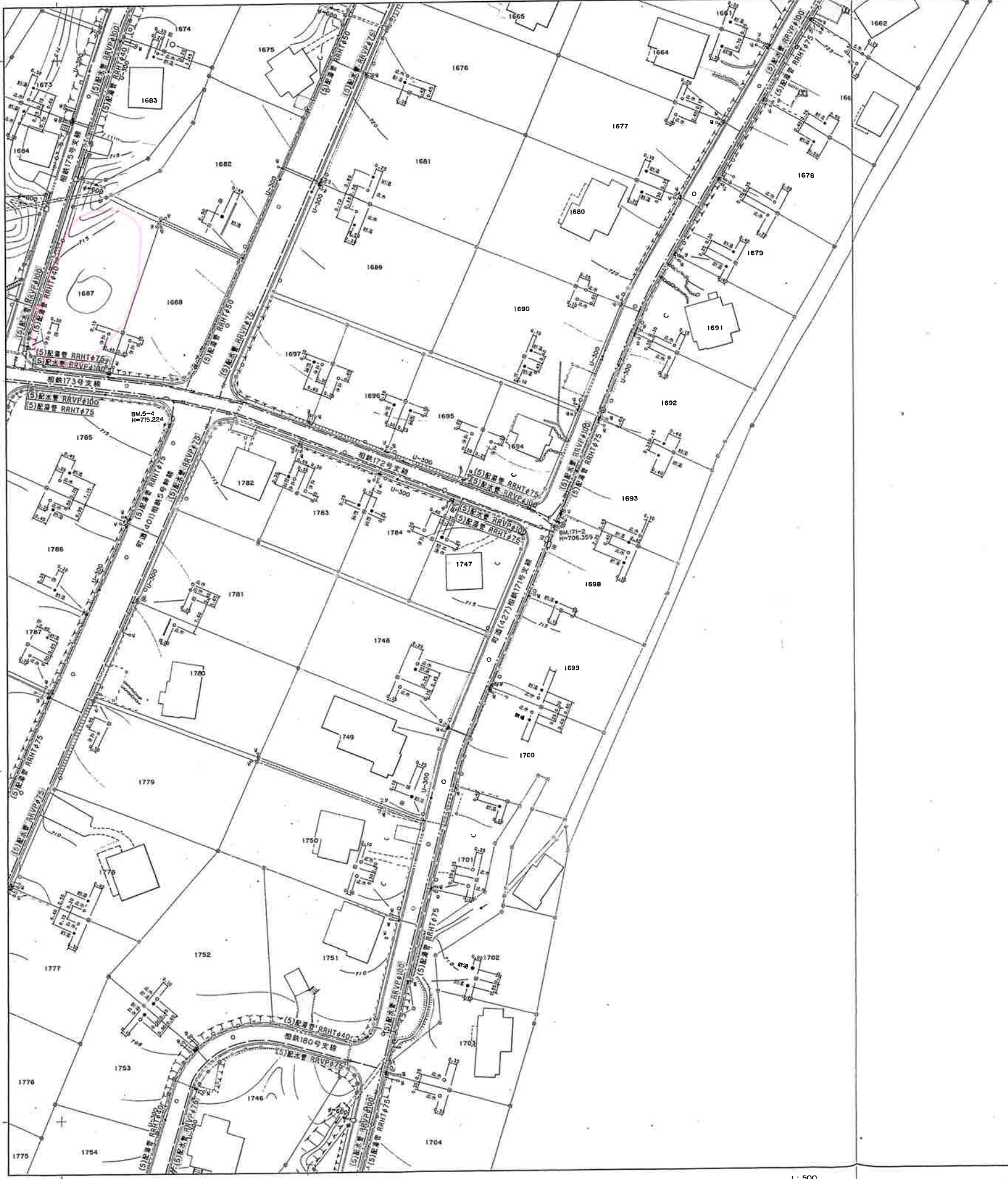
本管網図は、施設管理のための図面であり、詳細な埋設状況を示すものではありません。

E-7	
D-6	D-7
E-6	E-7
F-6	F-7

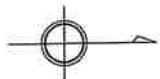


相鉄の那須平面図（温泉台帳）

所在 那須郡那須町大字高久丙字西原 縮尺五百分之壹



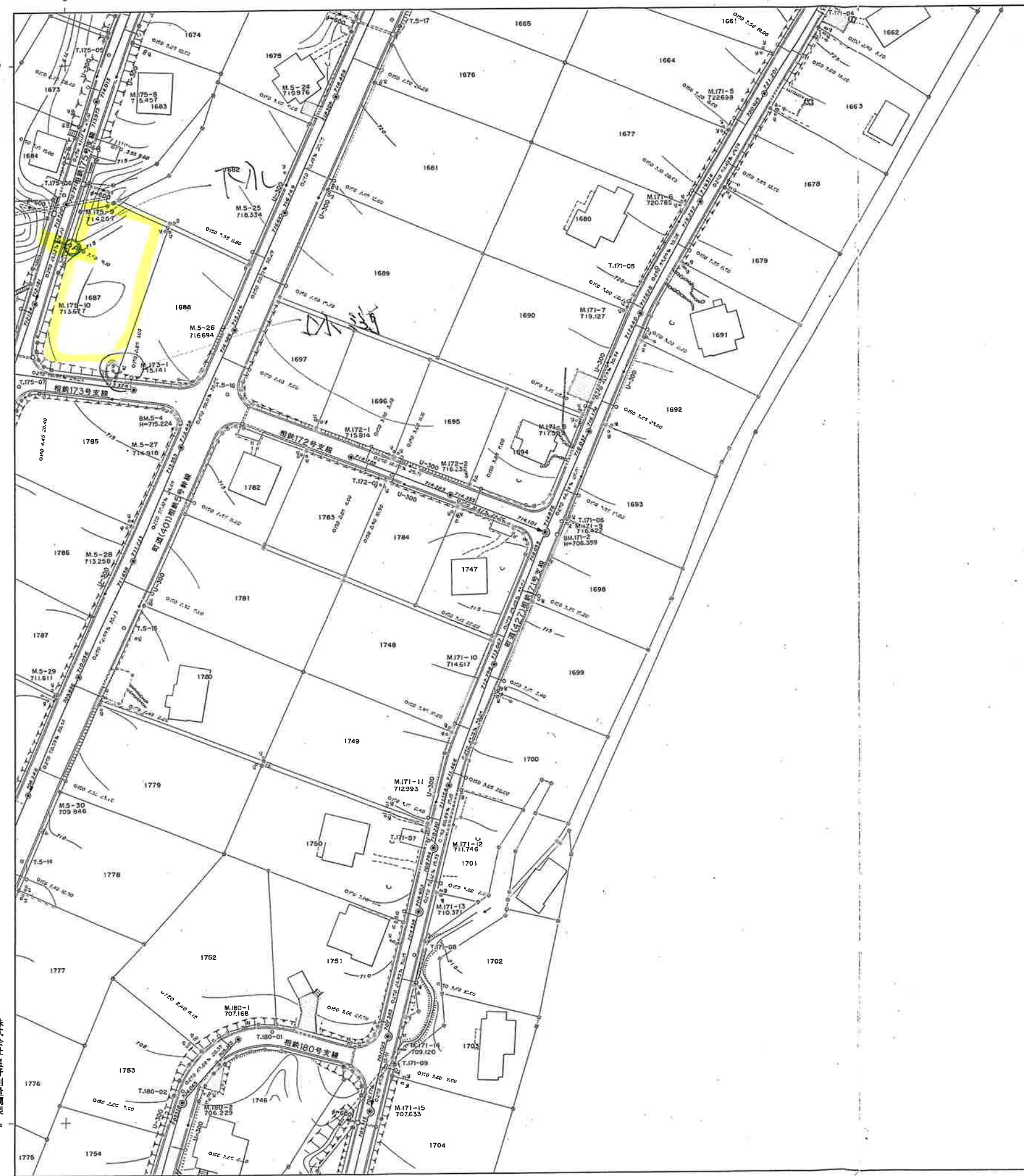
E-7	
D-6	D-7
E-6	E-7
F-6	F-7



相鉄の那須平面図（下水道台帳）

所在 那須郡那須町大字高久丙字西原 縮尺五百分之壹

相模鉄道株式会社



株式会社 星野測量製

昭和62年2月測量

1:500

『エンゼルフォレスト那須』 共益管理費・温泉料金表

2026年4月1日

清流郷 白雲台 湧泉峽	温泉保証金 140万円 (預入から 10年間)	土地共益管理費	下草刈り付き (2年に1度)	土地面積 (㎡) × 72円 + 消費税	
			下草刈り無し	土地面積 (㎡) × 48円 + 消費税	
		建物共益管理費	個人定期点検無し… 78,540円 (税込み)	個人定期点検付き… 96,140円 (税込み)	
			法人定期点検無し… 120,120円 (税込み)	法人定期点検付き… 137,720円 (税込み)	
		温泉基本料金	10立方メートルまで 9,680円/2ヶ月 (税込み)	温泉超過料金	10立方メートルを超えると242円/1立方メートル (税込み)

五峰平	温泉保証金 1 8 0 万円		土地共益管理費…土地面積（㎡）× 8 5 円＋消費税 2年に1度下草刈付き		温 泉 管 理 委 託 料… 3 2, 0 6 5 円（税込み）	
	温泉保証金 1 5 5 万円 温泉保証金次回更新日 2 0 3 4 年 3 月 3 1 日		個人定期点検無し 1 7 9, 4 6 5 円	内 訳	共 益 管 理 費… 9 6, 1 4 0 円（税込み）	
					温 泉 管 理 委 託 料… 3 2, 0 6 5 円（税込み）	
					汚水処理施設委託料… 5 1, 2 6 0 円（税込み）	
			個人定期点検あり 1 9 7, 0 6 5 円	内 訳	共 益 管 理 費… 1 1 3, 7 4 0 円（税込み）	
					温 泉 管 理 委 託 料… 3 2, 0 6 5 円（税込み）	
					汚水処理施設委託料… 5 1, 2 6 0 円（税込み）	
			法人定期点検無し 2 1 8, 8 4 5 円	内 訳	共 益 管 理 費… 1 3 5, 5 2 0 円（税込み）	
					温 泉 管 理 委 託 料… 3 2, 0 6 5 円（税込み）	
	汚水処理施設委託料… 5 1, 2 6 0 円（税込み）					
	法人定期点検あり 2 3 6, 4 4 5 円	内 訳	共 益 管 理 費… 1 5 3, 1 2 0 円（税込み）			
温 泉 管 理 委 託 料… 3 2, 0 6 5 円（税込み）						
汚水処理施設委託料… 5 1, 2 6 0 円（税込み）						
温泉基本料金	9 0 立方メートルまで 3 2, 0 6 5 円／年（税込み）		超過料金	9 0 立方メートルを超えると 3, 8 5 0 円／1 0 立方メートル（税込み）		

五峰平地区温泉保証金内訳	
温 泉 保 証 金…	110万円
温泉施設大修理充当金…	30万円
污水处理施設大修理充当金…	15万円
污水处理施設利用保証金…	25万円
※建物建築後返金	

新築・増改築工事に際してのお願い事項および注意事項

エンゼルフォレスト那須においては、豊かな自然と調和のとれた良好な別荘環境を守り、もって別荘地としての価値を維持・向上させていくことを目的に、栃木県指令・栃木県別荘地等の開発事業に関する指導要項等を参考として、新築・増改築工事に際してのお願い事項および注意事項を定めています。エンゼルフォレスト那須地内において建物の建築並びに工作物の築造をする際には関連法規に適合する事はもとより、以下の事項に沿ってご計画いただくよう、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 設計に関する事項

- | | |
|------------|---|
| ①建 ぺ い 率 | 2 0 %以下 |
| ②高 さ 制 限 | 1 0 m以下 2 階建まで |
| ③容 積 率 | 4 0 %以下 |
| ④外壁後退距離 | 隣地境界線（道路の境界線を含む）から 3. 5 m以上離すこと。 |
| ⑤樹 木 の 保 存 | 敷地内自然樹林等の植生を保存する部分の面積は 50 %以上とすること。自然樹林等の存しない画地については、画地面積の 50 %以上の植栽を行なうこと。 |
| ⑥建築物の色彩 | 周辺地域の風致と調和した色彩とし、原色は避けること。 |
| ⑦設備工事業者 | エンゼルフォレスト那須カスタマーセンター（以下 カスタマーセンターといいます）指定工事業者での施工を推奨しています。 |
| ⑧駐車場の設置 | 敷地内に必ず設置し、路上駐車は避けること。 |
| ⑨土地分割の禁止 | 別荘地内において環境保護のためにも敷地の分筆は行なわないこと。 |

※⑨は「エンゼルフォレスト那須」別荘管理規約第 6 条によるもの。

2. 工事着手前の手続き

- ①新築・増改築工事等が決まりましたら所有者の方または請負業者の方は、建築確認申請前にカスタマーセンターへお越しいただき、以下の書類を提出し十分な打合せを行って下さい。

* カスタマーセンターからお渡しする書類

工事請負人立入届、工事竣工届、温泉メーター器及び読取器設置ポール支給申請書 、温泉受給開始届

* 確認申請前にご提出いただく書類

平面図 、立面図 、配置図 、給排水図

- ②施設利用負担金と着工前確認

建築許可がおりましたら請負業者の方には、工事着工前に必ず以下の書類をカスタマーセンターにご提出いただき、あわせて施設利用負担金（200, 000 円＋消費税）をお支払い下さい。

* 建築許可を受けた後 ご提出いただく書類

建築確認通知書の写し（一式） 、工事請負人立入届 、温泉受給開始届

温泉メーター器及び読取器設置ポール支給申請書 、工事竣工届（工事竣工後提出）

（カスタマーセンター指定工事業者で給排水設備工事をする場合は、給排水図面も添付下さい）

受け、カスタマーセンター立会いのもと境界確認を行った上で、工事に着手することができます。

* 施設利用負担金について

新築工事または工事期間が 1 ヶ月以上の大規模な増築工事の場合は、施設利用負担金 200, 000 円＋消費税をご負担いただきます。施設利用負担金をお振込みいただく場合は、下記の口座へお振込み下さい。

●施設利用負担金 お振込み先

〔 三菱 UFJ 銀行 八重洲通支店 普通口座 0864668 名義 株式会社エンゼルフォレストリゾート 〕

施設利用負担金は、工事中の地内車両通行に伴う、道路の維持管理等に充当するものであり、

原則、工事請負業者様からお支払いいただく主旨のものです。

- ③工事車両の承認

上記の手続き完了後に、「承認工事車両カード」を交付しますので、工事のためエンゼルフォレスト那須に入る時は、車両の前面（ダッシュボード等）に見えるように掲示して下さい。

3. 給排水設備工事

給排水等の衛生設備工事については、カスタマーセンターが指定する施工者にご依いただくことを推奨しています。指定する施工者以外が衛生設備工事を施工した別荘は、水出し・水抜き作業をお受けすることができませんのでご了承ください。

また、温泉メーター器接続工事につきましても、カスタマーセンターが指定する施工者にて実施いただくことを推奨しています。費用につきましては別途お見積りさせていただきます。

●カスタマーセンター指定施工者（新築給排水設備工事・修繕工事・メーター器取付工事）

（有）北那須設備工業所 T E L 0287-62-2129 F A X 0287-62-4664

●カスタマーセンター指定施工者（修繕工事・メーター器取付工事）

（有）東洋設備工業所 T E L 0248-22-7758 F A X 0287-62-4664

水道・温泉給排水工事に関する注意点

①水道は那須町町営水道です。那須町水道給水装置指定業者で工事してください。

②水道メーターの設置位置については既存の位置とし、ボックスは町指定の物に変更してください。

③水道の元メーター器は那須町が支給しています。

④水道の元栓は那須町の仕様にしてください。

《那須町上下水道課 T E L 0287-72-6920》

⑤排水関係は合併浄化槽処理後、宅地内にある排水桝に接続してください。

⑥温泉の蛇口は、浴槽（浴室）に 1 蛇口です。露天風呂などで蛇口を 1 か所増設した場合、2 蛇口になりますので新たに 1 口分の温泉保証金を追加してお預けいただく必要があります。

⑦温泉の元メーター器、遠隔式メーター器、遠隔式メーター取付ポールはカスタマーセンターで支給します。温泉使用のない区画は、読取器取付ポールの支給はありませんが、35, 000 円（税別）で販売します。

⑧温泉メーターの設置位置は、既存の位置に設置してください。

*その他、施工上の疑問点及び不明な点などありましたら、カスタマーセンターまでお問合せ下さい。

4. 温泉の受給開始給

別荘へ温泉管引込工事が完了し温泉の受給を受ける場合は、受給を受けようとする日の 2 週間前までに温泉の受給開始届をカスタマーセンターにご提出下さい。

以上

※裏面もご確認下さい。

施設利用負担金のお支払いと必要書類の提出後に、カスタマーセンターから工事上の注意事項の説明を

工事施工上のお願い事項および注意事項

当別荘地内において工事を行う際には、下記の事項を遵守願います。

1. 作業時間

①午前8時から午後5時まで（早朝・夜間は厳禁）

2. 工事の禁止期間

①土曜・日曜・祝日

②ゴールデンウィーク期間

③8月11日から8月17日までの7日間（お盆期間中の工事は禁止）

④12月30日から翌年1月3日までの5日間（年末年始期間の工事は禁止）

⑤その他カスタマーセンターが指定する日

*工程は余裕を持たせた日程でお組みいただきますよう、お願いいたします。

3. 作業上の注意事項

【手続きに関すること】

①5日間以上の工事の場合は、事前に「工事立入届」をカスタマーセンターにご提出願います。

（工事立入届/工事竣工届はカスタマーセンターで配布しています）

また、工事完了後は速やかに「工事竣工届」をカスタマーセンターにご提出ください。

②地内工事立入時は、カスタマーセンターに立ち寄り「承認工事車両カード」の配布を受け、車のダッシュボードなどに掲示すること（当日の作業が終了したらカスタマーセンターに返却）。

③道路の通行止めを要する工事の場合は、事前にカスタマーセンターの許可及び指示を受けること。

④工事の際、道路及びU字溝などの共有施設の損傷には十分に注意を払い、万が一、損傷した場合には速やかにカスタマーセンターに申し出ること。

*場合によっては修繕費をご請求させていただきます。

⑤工事立入期間に変更があった場合は、速やかにカスタマーセンターに申し出ること。

【守るべきルール】

①地内の車両走行は、地内制限速度の30キロ以下で走行すること。

②いかなる場合であっても、境界石を動かさないこと（カスタマーセンターに相談すること）。

③工事現場以外の個人所有地には、絶対に入らないこと。

④工事現場敷地を含む別荘地内の草花・樹木・山菜・自然石等を持ち出さないこと。

⑤工事現場においてラジオまたはCDなどを聴く場合には、近隣に響くような音量で聴く事は避けること。

⑥“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”の遵守また火災防止のため、焚き火はしないこと。

⑦工事により排出されるゴミ等は、請負工事業者の当然の責務として、産廃コンテナを用意し処分するか、持ち帰り処分をすること。

*工事により排出されたゴミ等を、地内のゴミステーションに出すことは厳禁です。

⑧地内道路交通の安全確保のため、道路上での作業は行わないこと。

⑨工事資材等は整理して工事現場敷地内に置くこと（工事発注者の土地以外に置かないこと）。

⑩工事車両は、原則として工事現場敷地内に駐車し、工事現場以外の場所へ駐車をしないこととするが工事車両台数が多く工事現場敷地内に駐車できないときは、カスタマーセンターに届出し路上へ駐車をすること。

ただし、大型の車両1台が通れるスペースとして3メートル以上を空けて駐車をし、他の車両通行の妨げとならないこと。

⑪新築工事の際、または5日間を超える修繕工事であって工事現場宅トイレの使用許可をいただけないときは、

必ず仮設トイレを設置すること。

⑫工事完了後は、残材・その他を回収し現場および周囲の整理復旧に努めること。

⑬工事立入期間に変更があった場合は、速やかにカスタマーセンターに申し出ること。

⑭その他、カスタマーセンターからの指示には速やかに従うこと。

【その他】

①建物の鍵貸し出しを要する場合は、別荘所有者様からカスタマーセンターに事前連絡を（電話連絡など）いただいていること。

*工事請負人による申告だけでは鍵をお貸し出しできません。

鍵の貸し出しが必要な場合は、オーナー様からカスタマーセンターに鍵の貸出依頼をしていただいているか、事前に確認することをお勧めします

*これら遵守事項についてご不明な点があれば、カスタマーセンターにお問合せ下さい。

尚、遵守事項を守られない場合は、注意および指導をさせていただきますのでご承知置き下さい。

また、これら注意および指導をした後も悪質な態度や対応をとられた場合には、当別荘地広報誌にて取り上げる場合がございます。

以上

株式会社エンゼルフォレストリゾート

エンゼフォレスト那須カスタマーセンター